

第2節 関連文化財群の保存・活用に関する方針と措置

前節で設定した六つの関連文化財群について、地域計画の期間中に実施する保存と活用に関する措置を記す。全体に係る措置同様に、実施期間をⅠ期（令和8年度（2026）から令和12年度（2030））、Ⅱ期（令和13年度（2031）から令和17年度（2035））と設定し、計画的に文化財の保存と活用を進める。なお、進捗状況を確認しながら、内容の見直しを適宜実施する。

事業の実施にあたっての財源としては、市費以外に文化庁の補助金、関係省庁の補助金（地域未来交付金等）、大分県の補助金のほか、財団の助成金をはじめ民間資金等の活用も積極的に図る。

関連文化財群：共通事項

課題	①関連文化財群のストーリーや構成に関する周知がなされていない。 ②関連文化財群を効果的に活用するための環境が整備されていない。											
	方針	①関連文化財群に関する情報発信に努める。 ②関連文化財群を活用するための環境整備を進める。										
No.		措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考	全体措置との関連
	市文		市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	Ⅰ期 R8 -12	Ⅱ期 R13 -17			
共 ①-1	関連文化財群の磨き上げ 関連文化財群に関わる把握調査や調査・研究の進展に基づき、各関連文化財群のストーリーや構成文化財の見直しを行う。	◎		○	○							1 ・ 9 ・ 48 ・ 50
共 ①-2	関連文化財群についての情報発信 ホームページ等に関連文化財群のページを作成し、効果的な情報発信を行う。	◎	○ 総・商		○							17 ・ 48
共 ①-3	関連文化財群に関するガイドブック等の発行 構成文化財やモデルコースの情報を掲載したパンフレットやマップによる情報発信を行う。	◎	○ 商		○	○						13 ・ 48
共 ②-1	関連文化財群をめぐるモデルコースの設定、関係機関との連携強化、イベントの実施 モデルコースの設定と必要な環境整備（看板の設置等）を行う。	◎	○ 商		○	○						50 ・ 56
共 ②-2	関連文化財群のストーリーを題材とする展示や講座の開催 市民図書館等で企画展や講座を開催する。	◎			○	○						

※関連文化財群に特化した措置のみを記載している。

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、環＝環境保全、商＝商工観光・定住推進、農＝農林水産、ま＝まちづくり、学＝学校教育

※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

関連文化財群 1：豊かな自然と地形が築き上げた津久見の風土

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考	全体措置との関連
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17		
課題	①山地部の広大な石灰岩地帯では、江戸時代後半から石灰石の採掘が行われ、現在も続いている。そのため、人工改変により山容が変化しているが、鉱山風景を記録作成するための調査ができていない。 ②チャートが分布する四浦半島ではリアス海岸特有の地形が発達し、地質状況に作用された地形が見られ、その環境に適した植物が生育している。本市を特徴付けるこれらの地形やそこに生育する植物についての把握調査を行う必要がある。また、その成果を公開する必要がある。 ③海食洞や懸崖、島々等のリアス海岸特有の風光明媚な自然景観や、その中で形成された鉱山風景等の独自の景観があるにも関わらず、これらを目的とした来訪者が少ない。 ④崖下に位置する江ノ浦の隕石衝突痕や崖崩れのおそれのある高浜海岸の褶曲等、現地で観察ができないものがある。また、網代島の宇宙塵は微小であるため、実物の展示公開が困難である。 ⑤網代島をはじめとした本市固有の記念物について情報発信を行ってきたが、来訪者が現地を訪れるための周辺環境の整備等、地域資源として活用するための環境を整える必要がある。										
方針	①石灰石の採掘により変化する鉱山景観の調査を行い、記録作成を行う。 ②リアス海岸特有の地形とそこに生育する植物の把握調査を行い、その成果を公開する。 ③来訪者に訪れてもらえるよう本市独自の景観の活用について検討する。 ④現地での観察や実物の展示公開が困難な文化財について、デジタル技術を用いて活用する。 ⑤本市固有の記念物を、地域資源として活用するための環境整備について検討する。										
1-1	鉱山風景等の記録作成 人工改変により変化する山容をはじめとした鉱山風景について、事業者との連携のもと、定点記録等の記録作成に努める。	◎		○	○						
1-2	四浦半島を中心とした地形と植生の調査と成果の公開 四浦半島を中心に、リアス海岸特有の地形やそこに生育する植物の調査を行い、トピックス展等を通して調査の成果を適宜公開する。	◎	○環	○	○						7・11
1-3	視点場の選定・整備と一体的な活用 リアス海岸特有の風光明媚な自然景観や、風土が形成した独自の産業景観を楽しめる視点場を選定し、周辺の樹木の適切な維持管理等の周辺環境の整備に努め、点在する視点場の一体的な活用を図る。	○	◎ま・商	○	○	○					24・51
1-4	デジタル技術を用いた地質資源の活用 現地での観察や実物の展示公開が困難な文化財について、デジタルデータの公開や、VRやARといった先端技術を用いた活用方法を検討する。	◎		○	○	○					46
1-5	地域資源としての活用に向けた記念物の環境整備 庁内関係課や地域と連携して、網代島等の本市固有の記念物を地域資源として活用することを目指すため、来訪者が安全に現地を訪れるための周辺環境を整えるなど、計画的な環境整備の検討を進める。	◎	◎ま・商	○	○	○					54

※関連文化財群に特化した措置のみを記載している。

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、環＝環境保全、商＝商工観光・定住推進、農＝農林水産、ま＝まちづくり、学＝学校教育

※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

関連文化財群 2：先人の知恵に学ぶ。みかん農家の人たちが残した歴史文化

一段々畑とみかん小屋

課題	①市域のうち、半島と内陸の耕地は、大半がみかん畑で占められていた。明治以降発展を続けてきた津久見みかんの栽培、採集、貯蔵、販売といった過程の中で、それぞれの変遷について体系的な調査が行われていない。 ②農業遺産の一つとして残る段々畑のみかん園の現況確認とみかん小屋等の建造物の調査を行い、写真等記録資料としてまとめ、公開していく必要がある。 ③本市の基幹産業の一つとされてきたみかん栽培は、近年の就農者の高齢化により、農家人口、耕地面積ともに減少傾向にある。また、耕作放棄地の増加等により、段々畑のみかん園も荒地となり、減少が顕著となっているため、地域の資源として景観の保全等、保存・活用に向けた取組が急がれる。										
方針	①明治以降発展を続けてきた津久見みかんの栽培、採集、貯蔵、販売といった過程の中で、それぞれの変遷について、文化財の視点に立って体系的な調査を進める。 ②貴重な農業遺産の一つとして残る段々畑のみかん園の現況確認とみかん小屋の構造等建築史に関する調査を行い、写真等記録資料としてまとめ、その成果を公開する。 ③農家人口、耕作面積ともに減少傾向にあり、耕作放棄地の増加が進み、現状残る段々畑のみかん園とみかん小屋等を地域の資源として見直し、保存・活用に向けた取組を進める。										
No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考	全体措置との関連
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17		
2-1	津久見みかんの栽培、採集、貯蔵、販売といった過程の中で、各々の変遷について調査 津久見みかん栽培の変遷について先行調査資料を交えて体系的な調査を進める。段々畑のみかん園の把握調査等を実施する。	○	◎農	○	○						9
2-2	みかん小屋の構造と現況等の詳細調査 みかん小屋の構造と現況等の詳細調査を実施し、その成果を公開する。	◎	○	○	○		○				9
2-3	みかん小屋の保存整備と公開活用 段々畑とみかん小屋が一体となった保存整備と維持管理を検討し、適切な保存と公開活用を図る。	◎	○	○	○						51
2-4	津久見みかんの歴史等を学習する機会の提供 小学生を対象に「ふるさと教育」の中で、みかんの収穫体験等を行っているため、引き続き津久見みかんの歴史等学習機会を提供する。	○	◎学	○	○	○					40・41・42

※関連文化財群に特化した措置のみを記載している。
 ※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。
 ※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、環＝環境保全、商＝商工観光・定住推進、農＝農林水産、ま＝まちづくり、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

関連文化財群3：石灰石がつくりだした歴史文化

－日本の近代化とインフラを支える津久見の石灰・セメント鉱業－

課題	①本市の代表的な鉱物資源である石灰石については、地元の関連企業に調査記録が多く残されているが、体系付けられた研究が行われていないことから、研究を進め、市民と情報共有していく必要がある。 ②本市の基幹産業である「石灰・セメント鉱業」は豊富な石灰石を原料に本市の暮らしや経済を支えてきた。こうした本市を代表する鉱物資源を教育やツーリズムを通して地域づくりに活かしていくためにも、市民をはじめ多くの来訪者に学習機会を提供することが求められる。 ③VR等を活用した疑似体験ができる仕掛けができていながらも関わらず、学校教育や観光資源としての活用が十分でない。										
方針	①本市の代表的な鉱物資源である石灰石について調査・研究を進め、価値ある資源として見直し、市民と情報共有する。 ②学校教育の充実と推進を図る取組の一つとして「地域とともにある学校づくり」を目指しており、市内関係者の協力のもと「ふるさと教育」として位置付け、鉱山見学、海事産業見学、石灰石を利用した理科実験教室等が開催されており、今後も更なる学習機会の提供を図る。 ③VR等を活用した疑似体験ができる仕掛け等を学校教育や観光資源として活用することを検討する。										
No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考	全体措置との関連
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17		
3-1	記録資料等の把握調査 関連企業に調査協力を依頼し、過去の化石等の出土状況をはじめ石灰石関連産業全般に関する記録資料の把握調査を実施する。	◎		○	○						7・9
3-2	企画展や関連講座の開催 過去の調査記録（写真含む）等や把握調査での成果を踏まえ、展示や関連講座を開催する。	◎			○						11・16
3-3	学習教材の作成と活用 石灰岩をはじめとする本市の鉱物資源について、楽しく学ぶことができる子ども向けのガイドブック等を作成し、配布する。	◎	○学	○	○						40・41・46
3-4	デジタル技術等を活用した石灰石の魅力発信 VR等といった先端技術を活用した疑似体験等情報提供が図られている中、関連企業との連携を図り、インターネット等を活用して石灰石の魅力を発信する。	◎	○商	○	○						17・18・46

※関連文化財群に特化した措置のみを記載している。
 ※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。
 ※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、環＝環境保全、商＝商工観光・定住推進、農＝農林水産、ま＝まちづくり、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

関連文化財群 4：中世の津久見と大友宗麟 —宗麟の憧れた南蛮文化—

課題	①大友宗麟と津久見や、中世郷土武士団津久見衆と四浦衆の実態に関する調査・研究を進め、その成果を周知していく必要がある。 ②市域に所在する中世の山城や石造物、記録資料等の一体的な把握調査を実施していく必要がある。 ③中世の石造物は、市内全域に数多く所在することが確認されているが、その保存整備、活用に至っていない。 ④本市は、資料館建設を目的に収集・製作した南蛮資料 72 件を所蔵している。そのうち 38 件（市所蔵 36 件、太平洋セメント株式会社所蔵 2 件）を市指定有形文化財に指定した。しかし、適切に保存・管理する施設を持たないことから展示公開が難しい状況にあり、施設の確保については、財政的に厳しく、現時点では具体化に至っていない。 ⑤最新の研究の成果が公開できていないことから、インターネット等を活用するなど公開に努める必要がある。										
	方針	①大友宗麟と津久見や、中世郷土武士団津久見衆と四浦衆に関する調査・研究を進め、市民をはじめ関係者に周知する。 ②地域に所在する中世の山城等関連する遺跡や記録資料等一体的な把握調査を実施する。 ③市域に所在する中世の石造物の現状確認を行い、その保存整備、活用について検討する。 ④所蔵資料等の保存・管理や展示公開するための施設の確保に向けた検討を進める。 ⑤最新の研究成果をインターネット等で公開していく。									
No.		措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考
	市文		市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I 期 R8 -12	II 期 R13 -17		
4-1	大友宗麟と津久見や、中世郷土武士団の実態の調査・研究と成果の企画展や関連講座での周知 宗麟と津久見や、中世郷土武士団等について調査・研究を進め、企画展や関連講座を開催して成果を報告する。	◎		○	○						9・11・16・17
4-2	地域に所在する中世の山城や石造物、記録資料等の一体的な調査の実施 市内に所在する中世の山城等関連する遺跡や記録資料等の一体的な調査を実施する。	◎		○	○						9・11
4-3	市域に多く所在する中世の石造物の現状確認とその保存整備、活用についての検討 市域に所在する中世の石造物は数多く、現状を確認し、保存整備、活用について検討する。	◎		○	○						21・22・34・55
4-4	所蔵資料の適切な保存・管理の実施と展示公開ができる施設の確保に向けた検討 所蔵資料の適切な保存・管理、展示公開可能な施設の確保について検討する。	◎			○						14・29・30
4-5	最近の研究成果をインターネット等で情報発信 研究成果等を、インターネット等を活用して情報発信する。	◎	○ 総		○						17・46

※関連文化財群に特化した措置のみを記載している。
 ※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。
 ※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、環＝環境保全、商＝商工観光・定住推進、農＝農林水産、ま＝まちづくり、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

関連文化財群5：豊後水道、海とともに生きる人々の営み

No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考	全体措置との関連
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I期 R8 -12	II期 R13 -17		
	<p>課題</p> <p>①近世の本市は、北半分が臼杵藩に、南半分が佐伯藩に分割されてきたという歴史を持つ。そのためそれぞれの藩の主要記録は、臼杵市（臼杵市文化財管理センター）・佐伯市（佐伯市歴史資料館）においてそれぞれ保管されているため調査が十分にできていない。</p> <p>②二つの藩に分かれていたことから、史料調査はそれぞれの藩に所属した市域の独自性や共通性を探るために詳細把握、調査・研究を推進する必要がある。</p> <p>③調査・研究により、それぞれの地域の歴史文化の新たな魅力の構築を行うなど、風光明媚な湾岸地域の魅力と併せて情報の収集と発信を行っていく必要がある。また、観光資源としての活用を検討する必要がある。</p> <p>④津久見湾岸地域に残る祭礼や民俗芸能の担い手と後継者の確保が難しい状況のため、それらに対する支援を行う必要がある。</p> <p>⑤近世絵図等が数多く残っているが市域に関しての把握調査が十分でない。</p>										
	<p>方針</p> <p>①臼杵藩史料と佐伯藩史料の継続的な調査を行う。</p> <p>②調査・研究により、近世の市域の独自性と共通性を明らかにすることで新たな魅力の発見につなげる。</p> <p>③調査・研究により、豊かな自然がもたらした歴史文化を地域の魅力として発信し、観光資源としての活用を検討する。</p> <p>④地域の祭礼や民俗芸能等、継続的な活動の展開を促す。</p> <p>⑤豊かな自然の証として残る近世の絵図等の把握調査を実施する。</p>										
5-1	<p>臼杵藩史料・佐伯藩史料の継続的な調査の実施 臼杵藩・佐伯藩史料の継続的な調査を実施する。</p>	◎		○	○						5・8・9・10
5-2	<p>臼杵藩史料・佐伯藩史料の詳細調査を実施し、独自性と共通性を探るための詳細調査と研究の推進 それぞれの藩に所属した市域の独自性と共通性を明らかにして新たな魅力の発見につなげる。</p>	◎		○	○						5・8・9・10
5-3	<p>豊かな自然がもたらした歴史文化の見直しと新たな地域の魅力の発信 引き続き、豊かな自然がもたらした歴史文化を地域の魅力として発信し、観光等へと活用する。</p>	◎	○商・ま		○						13・17・50
5-4	<p>地域の祭礼や民俗芸能等、継続的な活動の展開の推進 地域の祭礼や民俗芸能等、継続的な活動の展開を推進する。</p>	◎	○商		○	○					31・32・33
5-5	<p>近世の絵図等の把握調査の実施 豊かな自然、その証として残る近世の絵図等の把握調査を実施する。</p>	◎		○	○						5・8・9・10

※関連文化財群に特化した措置のみを記載している。
 ※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。
 ※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、環＝環境保全、商＝商工観光・定住推進、農＝農林水産、ま＝まちづくり、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

関連文化財群 6：津久見の近代の礎を築き上げた人たちの偉業

—功碑・記念碑—

課題	①明治の中頃から大正、昭和にかけて建立された数多くの功碑・顕彰碑は産業・土木・治山治水・行政・教育等に功績のあった先覚者等の業績を顕し、後世に伝えるために残されたものであるが、内容等の確認が不十分であるため、詳細調査を実施する必要がある。 ②現在 80 基ほどが確認されているが、市街地の開発や区画整理、道路整備等のため移転を余儀なくされたものも多い。所在地一覧や各々の記念碑に刻まれた内容を記す資料等関係資料はほとんど残っていない。記念碑に刻まれた文字も摩滅し判読が難しくなるなど、保存状況も良くないものも多く、把握調査、判読作業等を実施し、記録作成の必要がある。また、作成した記録を市民に公開し、地域史の研究や教材に役立てる必要がある。 ③文化財としての位置付けや今後の保存に向けた対応が不十分である。										
方針	①功碑・顕彰碑の業績の内容等の詳細調査を実施する。 ②近代文化遺産として総合的な調査を実施し、記録資料としてまとめ市民に公開すると同時に、地域史の研究や教材として役立てる。 ③文化財としての位置付けや今後の保存に向けた対応の検討を進める。										
No.	措置の内容	取組主体			財源			実施時期		備考	全体措置との関連
		市文	市他	民間等	市費	国・県補助金等	民間等	I 期 R8 -12	II 期 R13 -17		
6-1	功碑・顕彰碑の業績内容等の詳細調査 各々の功碑・顕彰碑の業績内容等を確認する。	◎		○	○						4 ・ 8 ・ 9
6-2	近代文化遺産として総合的な調査を実施し、その成果を地域史の研究や教材として活用 近代化遺産として総合的な調査を実施し、その成果を刊行物や講座を通して市民と共有する。地域史の研究や教材としても活用する。	◎		○	○						9 ・ 41
6-3	文化財としての位置付けや今後の保存に向けた対応の検討 文化財としての位置付けや今後の保存に向けた対応を検討する。	◎	○	○	○						27 ・ 54 ・ 55

※関連文化財群に特化した措置のみを記載している。
 ※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。
 ※取組主体…市文＝生涯学習課、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体、関係機関等 / ◎＝主体、○＝連携・協力、総＝総務、環＝環境保全、商＝商工観光・定住推進、農＝農林水産、ま＝まちづくり、学＝学校教育
 ※財源…市費＝市の一般財源、国・県補助金等＝国の補助金・交付金、県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等